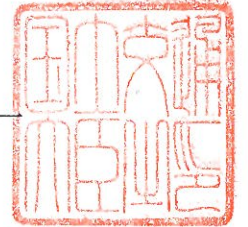




国海総第 528 号
平成 28 年 1 月 18 日

交通政策審議会
会 長 浅野 正一郎 殿

国土交通大臣 石井 啓一



国土交通省設置法第 14 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第 234 号

海事産業の生産性革命による造船の輸出拡大と地方創生のために推進すべき取組について

諮問理由

近年、情報技術の発展により、あらゆるものがインターネットに接続し多様かつ膨大なデータを活用して新しい価値・サービスを提供する IoT/ビッグデータ時代を迎えており、海事産業においても当該情報技術を活用することにより、海事産業全体の効率化、高度化をもたらすことが期待される。

当該情報技術の船舶、船用機器への活用は、船舶の運航にイノベーションをもたらし、海事産業全体の競争力向上に繋がることが期待されることから、当該技術の導入を促進するための方策について検討する必要がある。

船舶を供給する造船業は、今後も成長が見込まれる産業であり、我が国においては、地域に根ざした産業として地方の経済成長と雇用を支えるとともに、典型的な輸出型産業として我が国の GDP の向上や貿易収支の改善等に寄与するポテンシャルを有する。造船の生産性向上による競争力強化を図る観点から、情報技術を造船・船用工業の設計・生産に活用するための方策について検討する必要がある。

我が国海事産業が、引き続き高い国際競争力を維持していくためには、「製品・サービスの力」、新事業分野を「拓く力」、船舶を建造する「造る力」と「人の力」を高める生産性革命を推進する必要があることから、上記の検討について、本審議会の御意見を賜りたく、諮問するものである。

以上